

環境にやさしい企業活動

環境にやさしい企業グループを目指し、
地球環境の保全や地域環境との共生に取り組みます。

2014年度の主な取組み内容

- ▶ **地球環境問題への取組み** P37~41
 - 低炭素社会の実現に向け、電気の供給面と使用面の両面から地球温暖化対策に取り組みました。
- ▶ **循環型社会形成への取組み** P42
 - 当社が排出する産業廃棄物や一般廃棄物について、適切な管理・処理を行いました。
- ▶ **地域環境の保全** P43~44
 - 大気汚染物質の低減対策などを行うとともに、PCBなど化学物質の適正な管理を行いました。
- ▶ **社会との協調** P45~46
 - 坊ガツル湿原一帯における環境保全活動などに、地域の皆さまと一体となって取り組みました。
- ▶ **環境管理の推進** P46
 - 各事業所において、環境アクションプラン(グループ全体の環境活動計画)を業務計画に織り込み、PDCAサイクルに基づいた環境管理を行いました。

主な環境目標と実績

	項目	単位	2014年度目標	2014年度実績	2015年度目標
取組み の 地球 環境 問題 への	販売電力量あたりのCO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /kWh	— ^{*1}	0.598	今後検討 ^{*2}
	送電端火力総合熱効率(高位発熱量ベース)	%	— ^{*1}	39.5	— ^{*1}
	オフィス電力使用量	百万kW	58以下	55	55以下
の 取 組 み の 会 社 形 成 へ	産業廃棄物リサイクル率	%	99以上	約100	99以上
	古紙リサイクル率	%	100	100	100
	グリーン調達率	%	極力調達 ^{*3}	98	極力調達 ^{*3}
の 保 全 の 地 域 環 境	火力発電電力量あたりのSO _x 排出量	g/kWh	極力抑制 ^{*4}	0.36	極力抑制 ^{*4}
	火力発電電力量あたりのNO _x 排出量	g/kWh	極力抑制 ^{*4}	0.26	極力抑制 ^{*4}
	原子力発電所周辺公衆の線量評価値(1年あたり)	ミリシーベルト	0.001未満	0.001未満	0.001未満

※1 原子力発電所の運転再開に関する見通しが不透明であること等により設定を見送り。 ※2 国のエネルギー・環境政策や電事連の動向等を踏まえ、今後検討。
※3 活動がほぼ定着していること等を踏まえ、定性目標とする。 ※4 石油火力発電所の利用率により大きく増減するため、定性目標とする。

2015年度の主な行動計画

- ▶ **地球環境問題への取組み**
 - CO₂排出抑制のため、火力発電所の熱効率の維持・向上、地熱・水力・風力・バイオマス・太陽光発電所の安定運転など、着実に対応していきます。また、国産エネルギーの有効活用や地球温暖化問題に対応するため、バランスの取れた再生可能エネルギーの開発と最大限の導入に取り組んでいきます。
 - 2015年中に策定される国の温室効果ガス排出削減目標(約束草案)を踏まえた、電力業界の目標策定に積極的に参画し、対応していきます。
- ▶ **循環型社会形成への取組み**
 - 廃棄物の適切な管理・処理や3R(発生量の抑制・再使用・再生利用)に継続して取り組んでいきます。
- ▶ **地域環境の保全**
 - 環境法規制や環境保全協定の遵守はもとより、環境への負荷を極力低減するため、発電所・変電所等の環境保全(大気汚染・水質汚濁防止)に継続して取り組んでいきます。
- ▶ **社会との協調**
 - 地域における環境活動や環境コミュニケーションを展開するため、くじゅう坊ガツル湿原一帯の環境保全など、地域ニーズに沿った活動を展開していきます。
- ▶ **環境管理の推進**
 - 業務運営の中で環境管理を着実に実施するため、各事業所において環境アクションプランを業務計画へ織り込み、PDCAサイクルに基づいた環境管理を継続的に実施していきます。

九州電力グループ環境憲章

九州電力グループ一体となって取り組む環境経営の指針として「九州電力グループ環境憲章」を制定しています。

九州電力グループ環境憲章

～環境にやさしい企業活動を目指して～

九州電力グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組みを展開します。

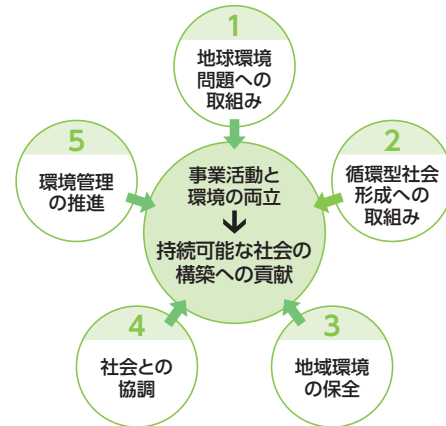
- 1 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
- 2 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組めます。
- 3 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
- 4 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

2008年4月制定

九州電力グループ環境アクションプラン

九州電力グループ環境アクションプランは、「地球環境問題への取組み」、「循環型社会形成への取組み」、「地域環境の保全」、「社会との協調」及び「環境管理の推進」の5つの柱からなる環境活動方針、環境目標及び具体的な環境活動計画で構成しています。

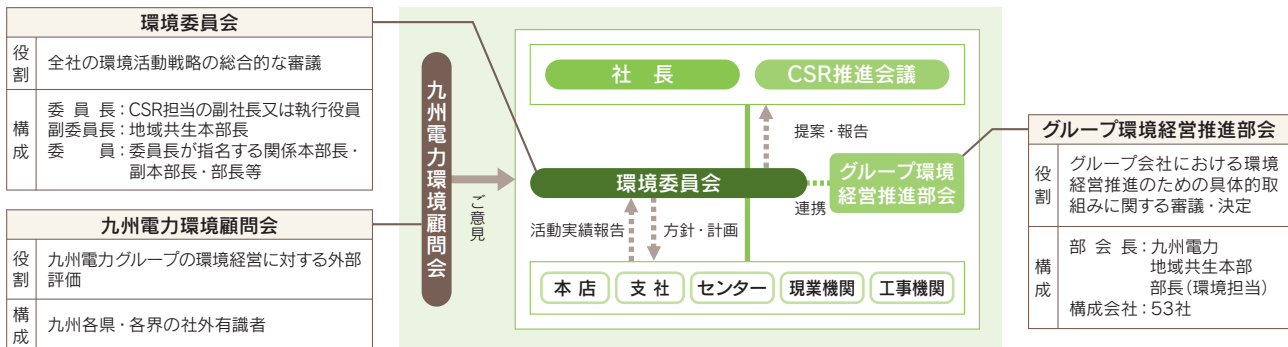
▼環境活動方針



推進体制

経営層と直結した推進体制を構築するとともに、社外有識者による評価機関を設けています。

▼環境経営推進体制（2015年3月末現在）



地球環境問題への取組み

九州電力のCO₂排出状況

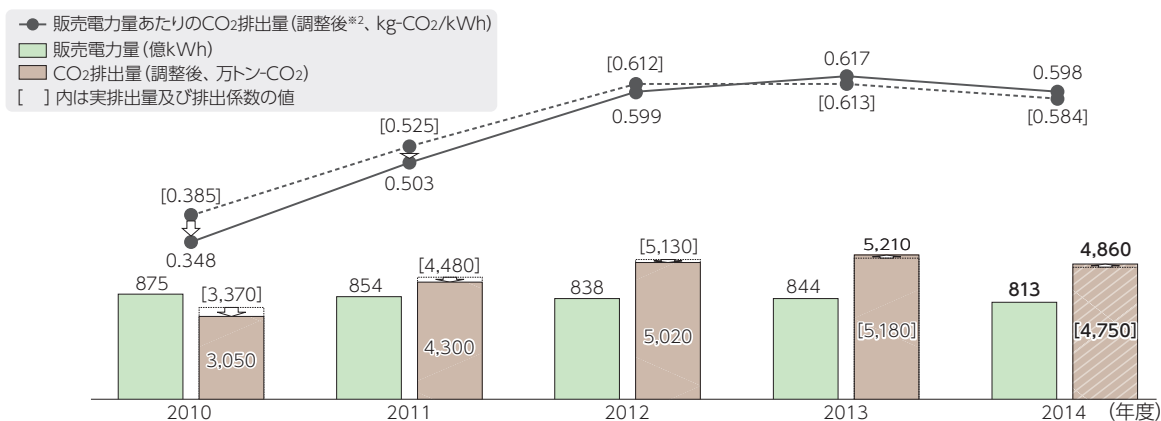
東日本大震災の発生以降、原子力発電所の運転停止が継続し、代替する火力発電の発電量が大幅に増加しており、CO₂排出量は増加しています。

2014年度のCO₂排出量は4,860万トン、販売電力量あたりのCO₂排出量(CO₂排出係数)は0.598kg-CO₂/kWh^{※1}となり、2013年度実績と比較し排出量、排出係数ともに減少しました。これは、水力を含む再生可能エネルギーの電力量割合が増加したことなどによるものです。

当社は、今後も低炭素社会の実現に向け、最適なエネルギーミックスの追求を基本に、安全の確保を大前提とした原子力発電の活用、火力発電所の熱効率維持・向上、再生可能エネルギーの開発・導入、及び当社自らの節電・省エネ活動の徹底など、電気の供給面と使用面の両面から地球温暖化対策に取り組みます。

※1 暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国が実績値を公表。

▼CO₂排出量、販売電力量あたりのCO₂排出量



注1：国が定めた「事業者別排出係数の算定方法」により算出。

注2：固定価格買取制度(FIT)調整によるCO₂排出量の増加分がCO₂排出クレジット取得による削減分を上回ったため、2013年度と同様に調整後排出係数が実排出係数を上回りました。なお、FITの調整によりCO₂排出量が増加する理由は、以下の当社ホームページに掲載しております。

※2 CO₂排出クレジット、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)に伴う調整等。



ホームページ

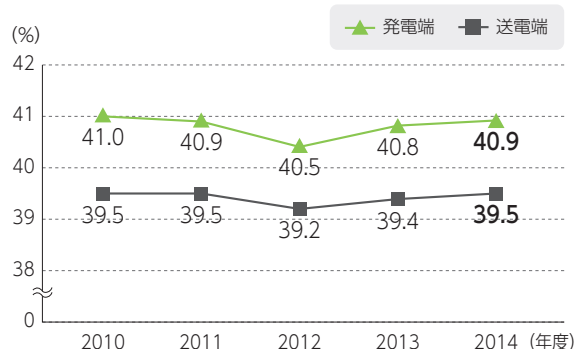
企業・IR情報⇒会社情報・CSR⇒環境への取組み⇒当社CO₂排出係数

火力発電の高効率化

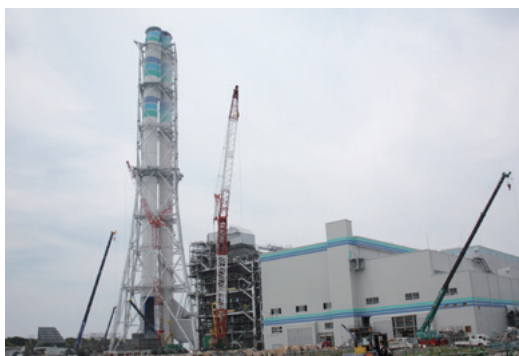
長期に安定的に燃料を確保するため、LNG(液化天然ガス)、石炭など燃料の多様化を行うとともに、燃料消費量、CO₂排出量抑制の観点から、総合熱効率の維持・向上に取り組んでいます。2014年度も、熱効率の高いLNG・石炭火力発電所の高稼働に努めた結果、39.5%(送電端)と高水準を維持しました。

火力発電の更なる高効率化に向けて、2016年には最新鋭コンバインドサイクルである新大分発電所3号系列第4軸(48万kW)を、2020年には超々臨界圧(USC)微粉炭火力である松浦発電所2号機(100万kW)の開発を予定しています。

▼火力総合熱効率の推移



※熱効率は高位発熱量ベースで算定。



新大分発電所3号系列第4軸建設状況(LNG火力)



再生可能エネルギーの開発・導入

国産エネルギーの有効活用、並びに地球温暖化対策面で優れた電源であることを踏まえ、地熱、水力、バイオマス、風力、太陽光などの再生可能エネルギーのグループ一体となった開発や地域社会との共同による開発推進など、積極的な開発、導入を推進しております。

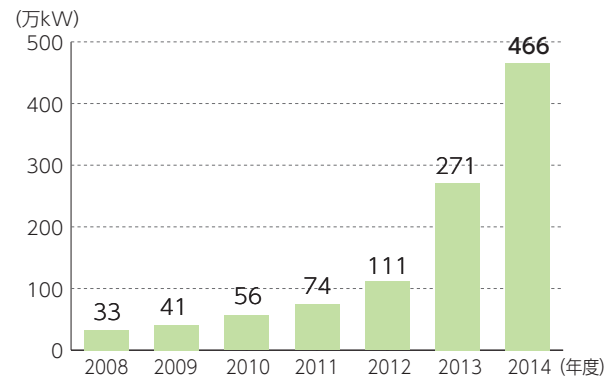
2014年3月、太陽光の接続申込みが急増したため、国により太陽光の接続可能量が検証され、2014年12月に、当社は指定電気事業者指定されました。また、2015年1月には固定価格買取制度の運用見直しにかかる省令の改正が公布、施行されました。このような状況を踏まえ、新たなルールのもと、再生可能エネルギーを最大限受け入れられるよう取り組んでまいります。

太陽光・風力の大量導入にあたっては、引き続き、電圧や周波数が安定した高品質な電力を供給できるよう、系統安定化に関する技術開発等を推進していきます。

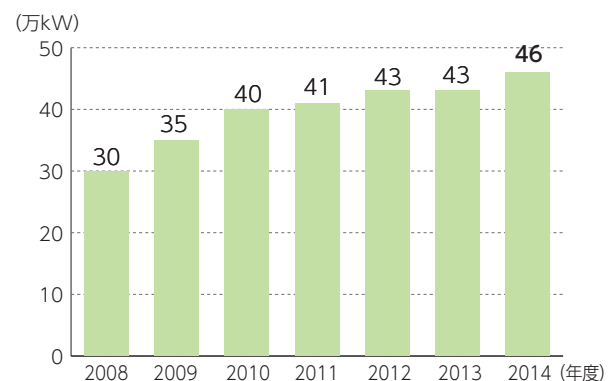
今後とも、電力の安定供給を前提に、各電源の特徴を活かしながら、バランスのとれた再生可能エネルギーの開発・導入に取り組めます。

なお、世界的に成長市場である再生可能エネルギー事業について、安定供給や環境性等を考慮しながら国内外で積極的に展開していくこととしています。これまで国内外で蓄積した技術・ノウハウを活かし、地熱や水力を中心に、潜在的なポテンシャルがある洋上風力についても技術開発の進展等を踏まえながら取り組んでいきます。〔2030年の開発量目標：400万kW(現状+250万kW)〕

▼太陽光の接続量の推移(九州本土(離島除く))



▼風力の接続量の推移(九州本土(離島除く))



TOPICS >>> 再生可能エネルギー発電促進賦課金

2012年7月より、国の法令に基づき、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)」が始まり、再生可能エネルギーにより発電された電気を電気事業者が買取ることが義務付けられました。

それに伴い、2012年8月分の電気料金から、再生可能エネルギーにより発電された電気の買取に要する費用について、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として、電気のご使用量に応じてお客さまにご負担いただいております。

資源エネルギー庁 再生可能エネルギー

検索

▼再生可能エネルギー発電促進賦課金のイメージ(従量制供給の場合)

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金 (燃料費調整額を含む)} + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金}$$

$$\text{再生可能エネルギー発電促進賦課金} = \text{賦課金単価 (円/kWh)} \times \text{ご使用量 (kWh)}$$

2015年度の単価は、それぞれ次のとおりです。

(従量制供給の場合)

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価	
4月分	0.75円/kWh
5月分以降	1.58円/kWh

(モデル家庭(契約種別：従量電灯B、使用電力量：300kWh/月)の場合、2015年5月以降の賦課金は、1か月でおよそ470円の負担となります。)

地熱発電

日本最大規模の八丁原発電所を含め、全国の約4割の設備量を保有するなど、長年にわたり開発を行っています。資源賦存面から有望と見込まれる地域の調査を行い、技術面、経済性、立地環境などを総合的に勘案し、地域との共生を図りながら開発に取り組んでいます。

現在、国内初の事業用地熱発電所である大岳発電所（大分県九重町、1967年運転開始）の老朽化を踏まえ、発電設備の更新を計画しています。（2019年12月更新完了予定）

また、地熱資源が賦存する離島での地熱発電を想定した川崎重工業(株)との共同による小規模バイナリー発電設備（出力250kW）の実証試験を終え、今後、離島への導入に向け取り組んでいきます。

新たな地熱開発への取組みとして、平治岳北部地点（大分県竹田市、由布市、玖珠郡九重町）での地熱資源確認に向けた調査井掘削を予定しています。また、熊本県南阿蘇村では、三菱商事(株)と共同による地熱資源調査に着手、鹿児島県指宿市においては、指宿市、(株)セイカスポーツセンターと共同で同市所有地内での地熱資源開発の検討を進める予定です。



八丁原発電所

水力発電

技術面、経済性、立地環境などを総合的に勘案し、地域との共生を図りながら、グループ会社を含めて開発に取り組んでいます。また、河川の維持用水を放水するダムでの維持流量※発電やかんがい水路を利用した発電など、小規模水力の開発にも取り組んでいます。

2015年3月には、熊本県上益城郡の竜宮滝発電所（200kW）の営業運転を開始しました。

※ダム下流の生態系の保護など、河川環境の維持のために放流する必要流量

さらに、大分県九重町において、町が所有する地熱井からの地熱資源（蒸気・熱水）を利用した地熱発電事業（菅原バイナリー発電所）を九電みらいエナジー(株)が実施します。

▼地熱発電		(kW)
		出力
既設 (約208,000)	大岳	12,500
	八丁原	110,000
	山川 ^{※1}	25,960
	大霧	30,000
	滝上	27,500
	八丁原バイナリー	2,000
計画 (7,000)	大岳 ^{※2}	+2,000
	菅原バイナリー ^{※3}	5,000

※1 定格出力変更（2014年12月：変更前30,000kW）

※2 +2,000kWは、大岳発電所の発電設備更新に伴う出力増加分

※3 グループ会社による開発

▼大分県九重町菅原地区における地熱発電事業の概要

発電所名	菅原バイナリー発電所
所在地	大分県玖珠郡九重町
発電規模	5,000kW
運転開始	2015年6月予定



菅原バイナリー発電所

▼水力発電		(kW)
		出力
既設 ^{※1}	140か所	約1,283,680
計画 (約7,900(▲3,900))	龍門滝 ^{※2} (2015年6月運転開始)	150
	新甲佐 ^{※3}	7,200(▲3,900)
	新名音川	370
	中木庭ダム ^{※2}	195

※1 一般水力（揚水除き）

※2 グループ会社による開発

※3 ▲3,900kWは、既設甲佐発電所の廃止分

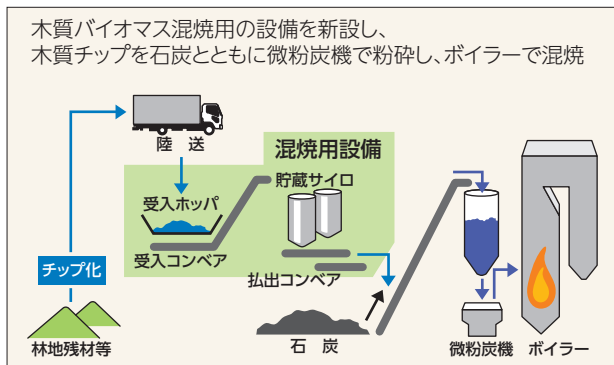
バイオマス発電・廃棄物発電

グループ会社によるバイオマス発電や、バイオマス発電・廃棄物発電事業者からの電力購入を通じて普及促進に努めています。また、当社発電所においては、経済性や燃料の安定調達面等を勘案し、バイオマス混焼に取り組んでいます。

苓北発電所(熊本県)では、2010年度より開始した国内の未利用森林資源(林地残材など)を利用した木質バイオマスの混焼発電実証事業を2014年度までで終了し、2015年度以降も運用を継続しています。

熊本市が公募した「下水汚泥固形燃料化事業」に電源開発(株)他と共同で参画しています。2013年度より製造を開始し、製造した燃料化物は、当社の松浦発電所及び電源開発(株)松浦火力発電所(長崎県)において、石炭と混焼しています。

▼苓北発電所の木質バイオマス混焼



▼バイオマス発電・廃棄物発電

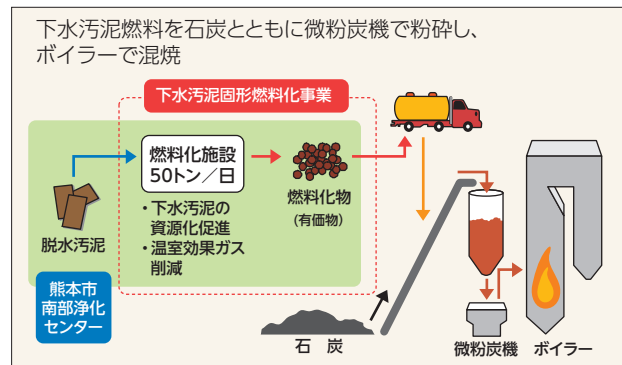
(kW)

		燃料	出力
既設	みやぎ バイオマスリサイクル ^{※1}	バイオマス (鶏糞)	11,350
	福岡 クリーンエナジー ^{※1}	一般廃棄物	29,200
	苓北 ^{※2} (140万kW)	バイオマス (木質チップ)	(重量比で 最大1%混焼)
	松浦 ^{※2} (70万kW)	バイオマス (下水汚泥)	(700t/年程度)

※1 グループ会社による開発

※2 既設石炭火力発電所における混焼

▼松浦発電所の下水汚泥バイオマス混焼



風力発電

長期安定的かつ経済的な発電が可能な有望地点において、周辺環境との調和も考慮した上で、グループ会社(九電みらいエナジー(株)など)による開発を推進しています。

現在、宮崎県串間市に設立した串間ウインドヒル(株)において、風力発電事業に向けた環境影響評価を実施しています。



長島風力発電所

▼風力発電

(kW)

		所在地	出力
既設 (約68,000)	甌島	鹿児島県薩摩川内市	250
	野間岬	鹿児島県南さつま市	3,000
	黒島	鹿児島県三島村	10
	長島 [*]	鹿児島県長島町	50,400
	奄美大島 [*]	鹿児島県奄美市	1,990
	鷲尾岳 [*]	長崎県佐世保市	12,000
計 画	串間 [*]	宮崎県串間市	約60,000

※グループ会社による開発

▼宮崎県串間市における風力発電所の概要

発電所名	串間風力発電所(仮称)
開発規模	6万kW級
計画地点	宮崎県串間市本城、都井の稜線沿い
主要工程	環境影響評価: 2013年~2016年(予定) 建設工事開始: 2016年(予定) 営業運転開始: 2019年(予定)

太陽光発電

当社発電所跡地等を活用し、グループ会社(九電みらいエナジー(株)など)によるメガソーラー発電事業に取り組んでいます。

現在まで、約42,000kWの開発を行っています。



大村メガソーラー発電所

当社事務所における節電・省エネへの取組み

当社では、これまででも省エネルギーに積極的に取り組んできましたが、厳しい電力需給等を踏まえ、2011年の夏から継続して、更に踏み込んだ節電にグループ一体となって取り組んでいます。

2014年度のオフィス電力使用量は55百万kWhとなり、2010年度比で約32%削減(▲25百万kWh^{*})しました。さらに、今夏についても、照明・エレベーターの間引きやクールビズの拡大などに取り組みます。

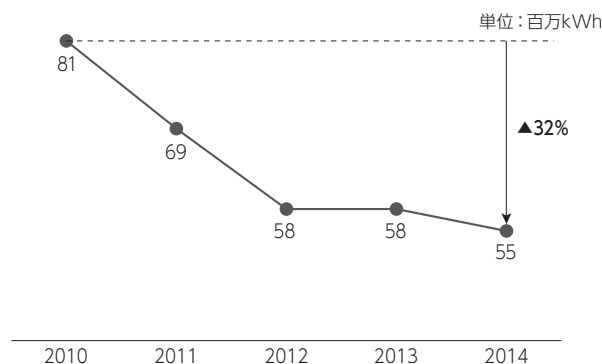
^{*}四捨五入により、右グラフの電力使用量の差とは一致しない

▼太陽光発電 (kW)

		出力
既 設 (約42,000)	メガソーラー大牟田	3,000
	大村メガソーラー [*]	15,490
	佐世保メガソーラー [*]	10,000
	事業所等への設置	約2,700
	その他メガソーラー [*]	約11,200
計 画 (約5,800)	事業所等への設置	約1,800
	その他メガソーラー [*]	3,990

^{*}グループ会社による開発

▼全社オフィス電力使用量削減実績



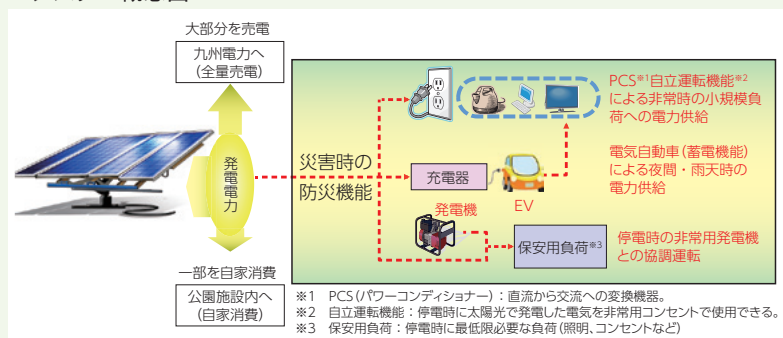
(注) 発電所や研究所など、オフィスのみの電力量が把握できない事業所を除く。

TOPICS >>> 防災機能を備えた太陽光発電所(薩摩川内市総合運動公園)

グループ会社の九電みらいエナジー(株)は、鹿児島県薩摩川内市において、非常時に避難所となる総合運動公園に太陽光発電(出力670kW、うち40kWは自家消費)を設置し、2014年2月に営業運転を開始しました。

通常時は、最大630kWを電力会社へ、停電時はその一部を避難所へ供給する仕組みになっています。

▼システム概念図



循環型社会形成への取組み

廃棄物のゼロエミッション活動

産業廃棄物

当社が排出する産業廃棄物には、火力発電所の運転に伴う副産物(石炭灰、石こう)や工事に伴う撤去資材などがあります。これらの産業廃棄物を適切に管理・処理するとともに、発生量の抑制(Reduce:リデュース)、再使用(Reuse:リユース)、再生利用(Recycle:リサイクル)の3Rを実践しています。

●発生量の抑制(リデュース)への取組み

発電所では、発電設備の保全リスク管理を徹底しており、これに基づく適切な工事計画の策定・実施により、廃棄物の発生量抑制に取り組んでいます。

●再使用(リユース)への取組み

配電工事等で撤去した電力用資機材について、再使用に必要な性能、品質を適正に判断し、再使用しています。

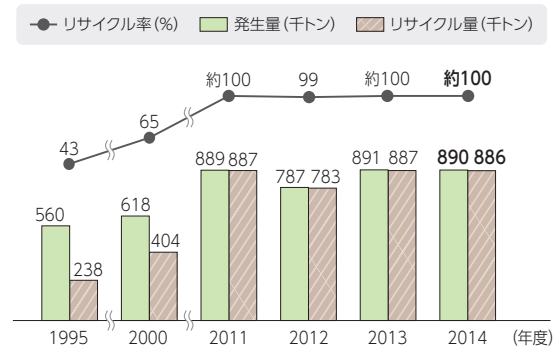
一般廃棄物

当社で発生する一般廃棄物には、古紙や発電所の貝類、ダムの流木などがあります。これらの一般廃棄物についても、適切な管理・処理を行う3Rを実践しています。

グリーン調達推進

製品等の購入の際は、“環境にやさしい製品等の調達を図る”ことを定めた「グリーン調達制度」を2002年度から導入し、お取引先の皆さまとも協働して、環境にやさしい製品等の調達に努めています。

▼産業廃棄物の発生量とリサイクル率



●再生利用(リサイクル)への取組み

2014年度は、発生した産業廃棄物約89万トンをほぼ100%リサイクルしました。

なお、産業廃棄物の大部分を占める石炭灰については、全て、石炭灰の特性を活かしたセメント原料などに有効利用しています。

▼古紙などの一般廃棄物の発生量とリサイクル率(2014年度)

	発生量(トン)	リサイクル量(トン)	リサイクル率(%)	主なリサイクル用途
古紙	931	931	100	再生紙
貝類	42	11	27	路盤材
ダム流木	1,418	1,117	79	敷きわらの代用品



ホームページ

企業・IR情報→資材調達情報→グリーン調達制度のご紹介

TOPICS >>> 石炭灰の新たな有効利用への取組み(環境配慮型モルタル補修材の開発)

石炭灰の新たな利用方法として、苅田発電所から排出される石炭灰*の特徴(耐酸性・自硬性)に着目し、モルタル補修材の開発に大学、メーカー、グループ会社と共同で取り組みました。

従来の補修材と比較して耐酸性・耐塩害性・耐摩耗性に優れているだけでなく、製造過程でのCO₂排出量が少ないなど環境に優しい環境配慮型モルタル補修材を開発しました。

酸性劣化が厳しい温泉地域や塩害の被害を受けやすい沿岸部などでの

コンクリート構造物の補修に有効であり、当社発電所の補修工事でも使用しています。

*苅田発電所は加圧流動複合発電方式(PFBC)のため、一般の石炭灰と異なり石こう成分が含まれる。



コンクリート構造物の酸性劣化状況【補修前】

▼補修材の特徴・効果的な施工場所

特徴	効果的な施工場所
耐酸性	温泉施設、下水道施設など
耐塩害性	海洋施設、凍結防止材散布箇所など
耐摩耗性	発電水路、農業用水路など



モルタル補修材による仕上がり状況【補修後】

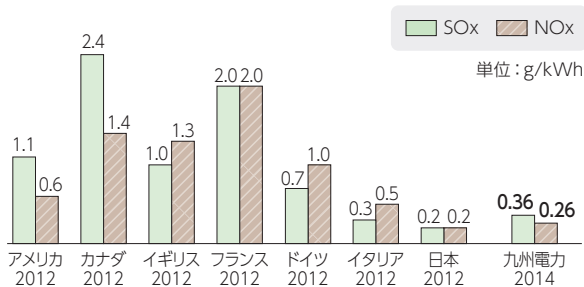
地域環境の保全

大気汚染対策

原子力発電所の停止に伴い、石油火力発電所の発電量が増えたことなどにより、火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量は増加傾向にあります。

当社は、火力発電所から排出される硫黄酸化物(SOx)等の排出を低減するため、火力総合熱効率の維持・向上などに努めています。

▼世界各国の火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量



出典：[海外] (排 出 量) OECD StatExtracts (発電電力量) IEA ENERGY BALANCES OF OECD COUNTRIES 2014 EDITION
[日本] 電気事業連合会調べ(10電力+電源開発株)

▼大気汚染対策の概要

硫黄酸化物(SOx)の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○硫黄分の少ない重原油の使用 ○硫黄分を含まない液化天然ガス(LNG)の使用 ○排ガス中からSOxを除去する排煙脱硫装置の設置 ○ボイラー内部でSOxを除去する炉内脱硫方式の採用
窒素酸化物(NOx)の低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ボイラー等の燃焼方法の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・二段燃焼方式の採用 ・排ガス混合燃焼方式の採用 ・低NOxバーナー・燃焼器の採用 ○排ガス中からNOxを除去する排煙脱硝装置の設置
ばいじんの低減対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ばいじんを発生しないLNGの使用 ○排ガス中からばいじんを除去する高性能集じん装置の設置

TOPICS >>> 一ツ瀬川濁水軽減対策の取組み

一ツ瀬発電所は、運転開始後間もない1965年頃から、一ツ瀬ダムにおいて濁水が長期化する現象が見られ、下流の利水、漁業、景観に影響を及ぼすようになりました。このため、当社は1974年に選択取水設備を設置、その後もさまざまな対策を講じてきました。

ところが、2004、2005年と相次ぐ大型台風により、2年連続して100日を超える濁水長期化が発生し、特に2005年は約8か月にも及びました。

現在、2008年に宮崎県、流域市町村、学識経験者及び当社で構成される「一ツ瀬川水系濁水対策検討委員会(現：評価検討委員会)」で策定された「一ツ瀬川濁水軽減対策計画書(改訂)」に基づき、ダムでの濁水対策設備工事や中下流域の河川環境モニタリング等を行っています。

また、流域の皆さまに流域全体の河川情報をリアルタイムでお伝えできるよう、流域情報監視システムを構築し、多くの方々に閲覧いただいています。

今後も、濁水軽減対策について、宮崎県をはじめ流域関係者の皆さまと一体となって取り組んでいきます。



一ツ瀬川濁水対策情報

化学物質の管理

発電所等で取り扱う化学物質については、関係法令に基づき適正に管理しています。

石綿(アスベスト)

吹付け石綿は、関係法令に則り適切に対策工事を実施し、すべての使用箇所での飛散防止対策を完了しています。

石綿含有製品については、定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品への取替えを進めています。また、建物・設備を解体する際には、法令などに基づき飛散防止措置を徹底の上、適切に解体・搬出・処理を行っています。



ホームページ

企業・IR情報→会社情報・CSR→環境への取組み→石綿の使用状況

無電柱化の推進

都市景観への配慮や安全で快適な通行空間の確保等を踏まえ、全国大での合意(国土交通省、関係省庁、電線管理者等)に基づき、無電柱化を計画的に進めています。

これまでの取組みにより、当社管内では、市街地の幹線道路等を中心に、約791km(2015年3月末現在)を無電柱化しました。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)

当社が保有する高濃度PCB使用電気機器等は、JESCO(中間貯蔵・環境安全事業(株))のPCB廃棄物処理施設において、計画的に無害化処理を進めており、2015年3月末現在の処理率は約99%となっています。

また、微量PCB汚染廃電気機器等については、関係省令改正により処理が可能となった一部の電気機器等の無害化処理を進めています。

なお、PCB廃棄物は、廃棄物処理法などに基づき厳重に保管・管理しています。



[無電柱化前]

[無電柱化後]

福岡市内の地中化路線(2014年度整備)

社会との協調

坊ガツル湿原における環境保全活動

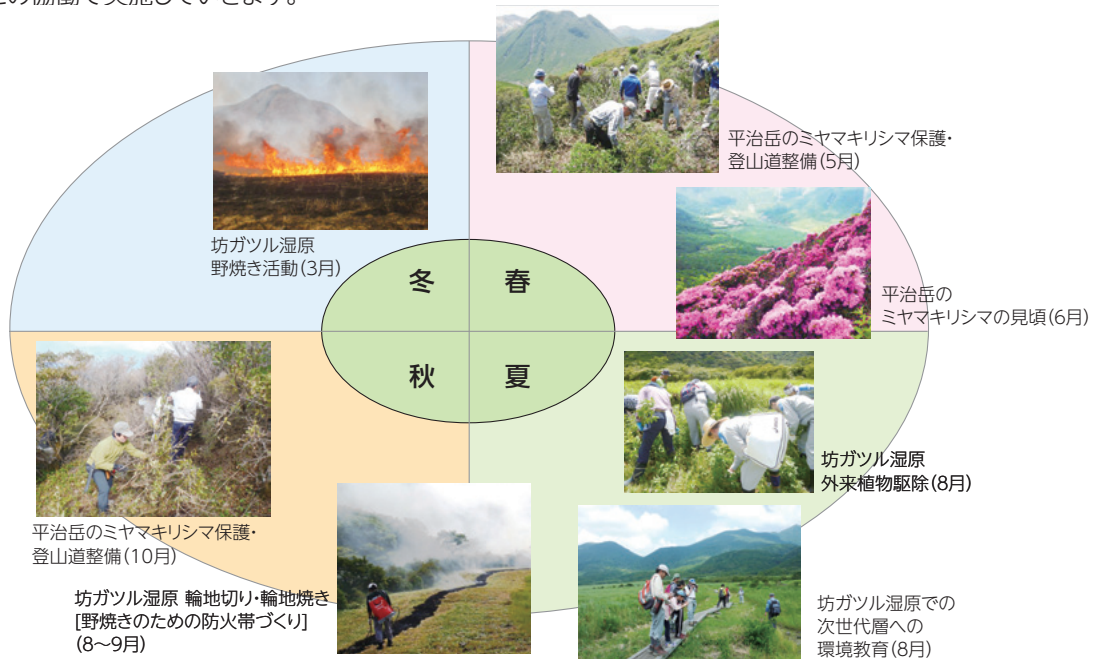
くじゅう坊ガツル湿原は、大分県西部に位置し、周囲を九重連山に囲まれた高原性の湿原(約53ha)で、多様な地質・地形を反映した希少な生態系を有することなどから、2005年に国際的に重要な湿地の保全を目的とする「ラムサール条約」に登録されています。

当社は、地域環境との共生を目的として、2000年から15年間にわたり、環境省や竹田市、「九重の自然を守る会」など、地域の方々との協働により、坊ガツル湿原の生態系を保全するための「野焼き活動」を実施しています。

また、坊ガツル湿原の希少な生態系を活用した「次世代層を対象とする環境教育」や、隣接する平治岳(当社所有地)において、衰退傾向にある「ミヤマキリシマの保護活動」を、地域の方々との協働で実施していきます。



坊ガツル湿原の野焼き



九重の自然を守る会 副会長 高橋さんからのメッセージ



九重の自然を守る会 副会長 高橋 裕二朗さん

坊ガツル湿原一帯は、春から夏にかけて、若草が芽吹き緑一面の絨毯へと変わり、ミヤマキリシマが山肌をピンクに染め、多くの登山者や観光客を癒やしてくれます。しかし、この素晴らしい景色は、自然の営みだけでは維持できません。

くじゅうの自然再生や景観維持のため、九州電力さんや地域の皆さんと協働し、坊ガツル湿原の野焼きや外来植物駆除、ミヤマキリシマ植生保護や登山道整備など、1年を通じた活動のおかげで、くじゅうの自然は再生し維持されているのです。

これらの活動は、地域の環境を守るための歴史であり文化です。今後も自然の恵みに感謝して、素晴らしい景観を守り続けるために、九州電力さんと共に永く活動を続けられることを願っています。

環境月間における環境活動

毎年6月は、「環境月間」として全国でさまざまな行事が実施されます。当社においても、環境のコミュニケーションを推進する活動を展開しており、2014年度は、「きゅうでん環境月間 エコチャレンジ2014～始めよう! 私たちが今、できること。～」をテーマに清掃活動や次世代層向け環境教育などの活動を九州各地で実施しました。

節電へのご協力のお願い

街頭やお客さまを対象に開催した節電教室などで、節電へのご協力のお願いを85事業所で実施しました。



節電へのご協力のお願い

次世代層向け環境教育

小・中学校等において、環境やエネルギーに関する出前授業や稚魚放流体験など、次世代層向け環境教育を16事業所で実施しました。



稚魚放流(耳川水力整備事務所など)

清掃活動

事業所周辺の道路や公園、海岸などの清掃活動を84事業所で実施しました。

また、地元自治体等が主催する清掃活動にも41事業所が参加しました。



水前寺江津湖公園での清掃活動(熊本支社など)

環境管理の推進

環境管理の徹底

環境アクションプランに基づく活動を各事業所の業務計画に織り込んで、PDCAサイクルに基づいた取組みを推進しています。

社員の環境意識高揚

事業所における環境業務の担当者を対象に、環境経営の推進やコンプライアンスに必要な知識の習得など、環境業務全般に係る社内教育を実施しています。

また、社内テレビ・新聞、社内イントラネット等を活用して環境情報を共有するなど、社員の環境意識の高揚を図っています。



環境業務の社内研修